

品川区児童相談所の開設準備

1 品川区児童相談所開設に向けた検討経緯

平成 28 年の児童福祉法改正により、特別区が児童相談所を設置することができるようになりました。品川区は、児童虐待の未然防止・早期発見をはじめ、区内のすべての子どもの健やかな育ちを守る体制を強化するため、品川区児童相談所の開設準備を進めてきました。

・(仮称)品川区立児童相談所設置基本方針の策定

区立児童相談所の設置・運営の視点や、設置にあたっての課題および施設整備の考え方などを整理するため、平成 31 年 3 月に「(仮称)品川区立児童相談所設置基本方針」を策定しました。

・区立児童相談所設置・運営計画検討委員会の設置

令和 3 年 6 月に外部の学識経験者等を構成員に含めた「区立児童相談所設置・運営計画検討委員会」を設置しました。会議では、児童相談所の基本理念や子ども家庭支援センターとの役割分担等について検討し、その内容を取りまとめ、「区立児童相談所設置・運営計画」の策定に取り組みました。

・区立児童相談所設置・運営計画検討委員会の設置

令和 3 年 6 月に外部の学識経験者等を構成員に含めた「区立児童相談所設置・運営計画検討委員会」を設置しました。会議では、児童相談所の基本理念や子ども家庭支援センターとの役割分担等について検討し、その内容を取りまとめ、「区立児童相談所設置・運営計画」の策定に取り組みました。

令和 3 年度会議実績

回数	開催日	議題
第 1 回	令和 3 年 6 月 2 日	・児童相談所と子ども家庭支援センターの役割分担について ・児童相談所と関係機関との連携について
第 2 回	令和 3 年 9 月 28 日	・要保護児童対策地域協議会について ・社会的養護について ・一時保護所について
第 3 回	令和 4 年 2 月 2 日	・児童相談所開設に向けた計画書(案)について

令和 4 年度会議実績

回数	開催日	議題
第 1 回	令和 4 年 9 月 30 日	・「児童相談所開設に向けた計画書」の策定について ・児童相談所(相談部門)の組織体制案について ・通告・相談窓口の整理について ・夜間休日の対応について
第 2 回	令和 5 年 3 月 20 日	・子どもの権利擁護について ・夜間休日の対応について

・児童相談所開設に向けた計画書の策定

区立児童相談所設置・運営計画検討委員会でのご意見等を踏まえ、児童相談所を設置するにあたっての基本的な考え方、運営に係る方針等をまとめた、「児童相談所開設に向けた計画書」を令和 4 年 3 月に策定しました。

・「児童相談所設置市」に係る政令指定

令和 5 年 10 月 11 日、品川区は子ども家庭庁に対し、児童福祉法に規定する「児童相談所設置市」として政令指定することを要請しました。その後令和 6 年 3 月 5 日に、品川区を「児童相談所設置市」に指定する児童福祉法施行令の一部を改正する政令が閣議決定され、区立の児童相談所が設置できるようになりました。

2 品川区児童相談所の整備

・設置場所の選定理由

以下の理由から、設置場所を選定しました。



- ・区の中心部に近く、交通利便性が高いこと。
- ・児童相談所は、多様な機能を有する施設であるため、一定の敷地面積が必要であること。
- ・子供の森公園の隣接地で行われている下水道工事終了後に、その場所も含めて公園の再整備を予定しており、将来的には児童相談所建築前と同規模の公園の広さを確保できること。
- ・東京都品川児童相談所が徒歩圏内にあり、ケースの円滑な引継ぎや開設時の指導・助言が可能になること。
- ・品川保健センター、品川警察署等の関係機関が近くにあり、一層の連携・協力が可能となること。

・区民への説明会実施状況

実施年月日	内容
平成 31 年 1 月 30 日	児童相談所の整備に関する事業説明会
令和元年 8 月 31 日	児童相談所の整備に関する事業説明会
令和 2 年 9 月 3 日	品川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく計画説明会
令和 3 年 3 月 10 日	工事説明会
令和 3 年 3 月 13 日	工事説明会(当日 2 回実施)

3 開設準備の流れ

令和 5 年 4 月より、完成した建物を活用し、運営体制の整備や人材育成などを行っており、令和 6 年 10 月の開設を目指してきました。

	令和5年度						令和6年度							
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
児童相談所 一時保護所 開設準備	運営体制の検討、業務マニュアルの作成						業務の進め方・手順の調整							
	都からケースの引継ぎ													
							都からの一時保護受託							
人材育成	児童福祉司・児童心理司・一時保護所職員への派遣													
	福祉職・心理職・一時保護所職員研修													
児童相談所設置市 政令指定	国への政令 指定要請						閣議決定							